

# 総人件費改革の現状と取組

平成18年4月27日

中馬弘毅臨時議員提出資料

# 国の行政機関の定員の純減について

平成18年4月 行政改革推進事務局

## 行政減量・効率化有識者会議「中間取りまとめ」(平成18年3月30日)の概要

行政改革推進本部の下、本年1月に「行政減量・効率化有識者会議」(座長：飯田亮セコム取締役最高顧問)発足。  
 国の行政機関の定員(33万2千人)を今後5年間で5%以上純減させるべく議論を進めている。  
 これまでの議論の経過を「中間取りまとめ」として整理(平成18年3月30日)。

### 1月6日要請8事項

色地は、4月に再ヒアリングを実施。

<b>農林統計関係</b> 職員実地調査の廃止 取りまとめ部門の合理化 情報部門の廃止 等	<b>食糧管理関係</b> 主要食糧備蓄と食品表示巡回監視の合理化 民間検査の監督と職員調査の廃止 等	<b>北海道開発関係</b> 地方整備局並み以上の効率化と二重行政の改善のため、体制を抜本的に合理化 ゼロベースでの業務の実施体制の見直し 等	<b>ハローワーク関係・労働保険(労災)関係</b> ILO条約を柔軟に考え都市部の職業紹介に民間参入拡大 社会保険の適用徴収業務と一元化 等
<b>社会保険庁関係</b> 社会保険庁改革努力(スリム化及びその他法人化の「7年計画」)の前倒し 労働保険の適用徴収業務と一元化 等	<b>行刑施設関係</b> 増員幅抑制のため民間委託の更なる拡大の検討 総務部門を更に見直し 等	<b>森林管理関係</b> 唯一の「現業」部門であり、スリム化しつつ、森林管理局以下のできる限り全体をまとめて非公務員型独法に移行すべき	<b>国立高度専門医療センター関係</b> 個別センターごとの独法化かひとつの法人化か等の詳細について早急な検討 等

### 2月10日要請7事項

登記・供託関係  
 国有財産管理関係  
 労働保険(労災)関係( )  
 官庁営繕関係  
 国土地理院関係  
 自動車登録関係  
 気象庁関係  
 4月にヒアリング実施済み。  
 労働保険(労災)関係はハローワーク関係と合わせてヒアリング済み。

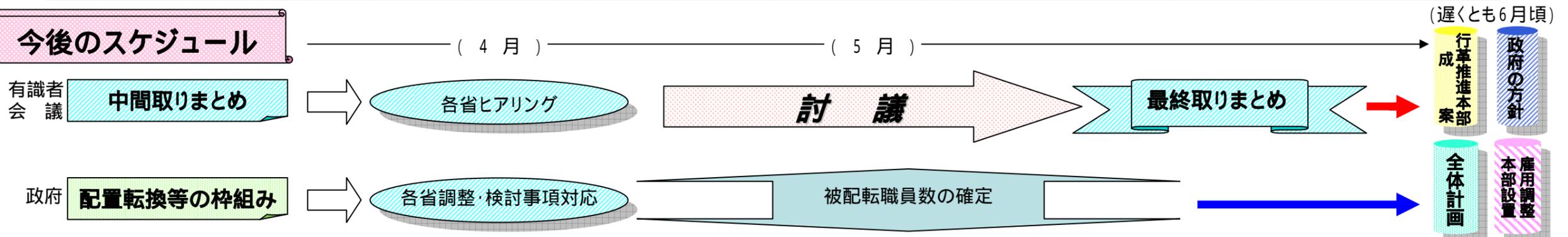
地方支分部局等の見直し・IT化による業務のスリム化

総務省行政管理局において、予算編成過程で行ってきた「減量・効率化方針」の改定作業を前倒し実施

## 行政改革推進本部了承「配置転換、採用抑制等の枠組みについて」(平成18年3月31日)の概要

配置転換(要合理化部門 其他部門)、そのための採用抑制の取組、研修の実施  
 本年6月に全体計画、各年初に実施計画を策定。国家公務員雇用調整本部(仮称)、地方推進協議会(仮称)を設置して実施。  
 平成19年度採用について、当面、今後の見通し(19 22年度にかけて、専門資格職種等を除き、少なくとも3割程度を目途として抑制)を念頭に対応。  
 配置転換、採用抑制に係る全体計画を確実に進めるため、多様な方策、選択肢の提示の検討を行う。

### 今後のスケジュール



## 個別具体的な検討要請事項の回答概要と今後の予定

(1) 1月6日検討要請事項 ... (必要に応じて) 再ヒアリング実施中

事項名	回答概要	今後の予定
国立高度専門医療センター関係 (5,629)	約5,600人の純減(非公務員型独立行政法人化を検討)	第1回ヒアリングの指摘事項についての回答資料を4月28日の有識者会議に提出
行刑施設関連関係 (総務部門約2,400)	非権力的業務の民間委託数を719人分増。19、20年度開所予定のPFI刑務所2か所で職員の46%を民間委託	
農林統計関係 (5,008)	約2,400人(48%)の純減 (統計部門約1,900人(46%)) (情報部門約500人(57%))	農林水産省における更なる精査、一層の積み増しを要請。再々ヒアリングの予定なし
食糧管理関係 (7,393)	約2,100人(28%)の純減 (主要食糧部門約1,600人(48%)) (消費・安全部門約500人(12%))	
森林管理関係 (5,264)	約2,400人(46%)の純減(約2,000人程度の非公務員型独立行政法人への移行と約400人の定員合理化)	
北海道開発関係 (6,283)	民間委託の拡大で約200人、内部管理要員比率の引き下げで約200人を削減(定員合理化計画での削減予定数606人を下回る。)	4月28日の有識者会議で再ヒアリングを実施
ハローワーク関係 労働保険(労災)関係 (ハ-12,164労保5,121)	外部委託化等により約1,000人を削減(うち約500人は定員合理化計画の内数)	4月28日の有識者会議で再ヒアリングを実施
社会保険庁関係 (17,365)	社会保険庁改革により18-24年度に定型的業務の外部委託等で1,500人、政管健保の法人化で2,000人を純減。18-22年度換算で3,000人以上の純減	4月28日の有識者会議で再ヒアリングを実施

(2) 2月10日追加検討要請事項

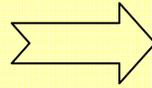
事項名	回答概要
登記・供託関係 (登記9,982供託271)	合計最大約1,590人の削減が可能(うち約760人は定員合理化計画の内数)
国有財産管理関係 (1,777)	181人の定員純減(一部は定員合理化計画の内数であるが、期間中増員要求をしない。)
官庁営繕関係 (1,199)	国自らが行うべき業務であり、非公務員型独立行政法人へ移行すべき業務とは認められない。また、具体的な純減目標数は示されていない。
国土地理院関係 (797)	
自動車登録関係 (930)	
気象庁関係 (5,958)	

追加検討要請事項については、事務局に提出される再検討結果を踏まえ、必要に応じ再ヒアリングを行うかどうかを決定

労働保険(労災)関係は、追加検討要請事項だが、ハローワーク関係と合わせてヒアリングを実施  
本表の純減には、検討要請に応じた新たな純減努力のほか、毎年度の厳格な定員管理分を含む。

# 国の行政機関以外の取組と公務員給与制度の見直し

平成18年2月21日付内閣  
官房長官名で協力要請



国会（立法府）

裁判所（司法府）

会計検査院

## 人事院

「行政改革の重要方針」の趣旨を踏まえ、業務全体を見直し、定員の純減（5%）を図ることを決定（平成18年3月9日）

## 自衛官

民間委託等により、国の行政機関の取組に準じて人員数の純減（行政改革推進法案第44条第2項）

## 地方公務員

5年間で4.6%以上純減させるよう職員数の厳格な管理を地方公共団体に要請（行政改革推進法案第55条）

## 公務員給与

国：人事院における検討状況を踏まえ、必要な措置を18年度から順次講じる（行政改革推進法案第51条）  
地方：上記の国の措置に準じた措置等を講じる（同法案第56条）

## 独法等人件費

総人件費を今後5年間で5%以上減少させることを基本として取組（行政改革推進法案第53条）

## 特定独立行政法人

国家公務員の身分を与えることが必要と認められないときは非公務員型に移行（行政改革推進法案第52条）